



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和 7 年 2 月 1 7 日（月） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
教育管理課	管理指導係	河 村	内 線 8544 直 通 058-272-1879 F A X 058-278-3544

教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和 7 年 2 月 1 4 日に下記のとおり行いました。

記

<懲戒処分等の概要>

○事務処理解怠

被 処 分 者	飛騨高山高等学校 主査（51 歳・女性）
事案の概要	令和 4 年 4 月から令和 6 年 11 月までの間に、所属職員 6 名の諸手当の支給等に係る 7 件の事務を怠った。
処 分	減給 1 / 10 1 月
根 拠 法 規	地方公務員法第 29 条第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号
関係者の措置	校長（R5～） 厳重注意（文書）
	事務部長（R6） 厳重注意（文書）
	事務部長（R5） 厳重注意（文書）
	事務部長（R4） 厳重注意（口頭）